

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第41回）

議事録

日 時 令和7年7月7日（月）13:30～15:30

場 所 西の丸会議室

出席者

構成員			
丸山 宏	名城大学名誉教授	座長	
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長	
栗野 隆	東京農業大学教授	(リモート)	
オブザーバー			
野村 勘治	有限会社野村庭園研究所		
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官		
原田早季子	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 技師		
事務局			
観光文化交流局名古屋城総合事務所			
教育委員会生涯学習部文化財保護課			

議 題 ・二之丸庭園の修復整備について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第41回）資料

事務局	1 開会 2 あいさつ 本日はご多用の中、そして酷暑の中、第 41 回、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議庭園部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。栗野先生も、よろしくお願いいたします。本日の部会の議事は、二之丸庭園の修復整備について、余芳周辺の整備にあたって州浜、袖垣などの復元方針等について、ご意見をいただきたいと思います。限られた時間ではありますが、皆様から貴重なご意見をいただければと思っています。本日もよろしくお願いいたします。 3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介 4 今回の議事内容 事務局 資料の確認をいたします。会議次第、裏面が名簿のものが、A4 で 1 枚。座席表が A4 で 1 枚。右上の資料 1 と書いてある、二之丸庭園の修復整備についての資料が、ホッチキス留めで 1 部です。 それでは、議事に移ります。ここからの進行は丸山座長にお願いします。
	5 議事 ・二之丸庭園の修復整備について
丸山座長	早速議事に入りたいと思います。事務局から今日の資料の説明をお願いしたいと思います。
事務局	説明は画面共有で行わせていただきます。 資料 1 ページ目です。今回は余芳周辺整備について枝折戸、袖垣、州浜、余芳の雨落ちについての方針をとりまとめましたので、ご説明します。 枝折戸、袖垣については、前回の全体整備検討会議において、基本的に了承をいただきましたが、詳細部分について修正したので、ご意見をいただきたいと思います。 資料 1 ページ目は、絵図の比較検討、方針をお示ししています。2 ページ目は、検討経緯です。前回の部会から資料の変更はありません。3 ページ目は、前回の全体整備検討会議で、図 2 - 12 の絵図に相当する枝折戸が図 2 - 15、一番左側になります。ここについて、扉の面を構成する割竹の本数張り付けについて絵図と異なるという指摘があり、修正しています。画面をご覧ください。前回までの枝折戸は、このような形をしていました。こちらを御城御庭絵図の形に合わせて本数等を修正し、割り付けをし直しました。ただおそらく、絵図が描かれた時代とは、枝折

	戸の幅が違ってくるので、図面の割り付けは、絵図に合わせた割り付けを行うと絵図と形が完全には一致しませんが、本数等を重視するとこの形になります。また、絵図ではなぐり加工のような表現があるように見えます。現在の二之丸庭園の状況を考慮すると、下の2つが、こちらがなぐり加工丸太、こちらがサビ丸太支柱になりますが、なぐり加工を用いてまでそのような風景を出していくものかどうか、というのがあります。ご意見等をいただければと思います。 次に、袖垣についてです。4ページをご覧ください。前回部会までの形状等の変更で、特に変更はありません。5ページ目は、現場における袖垣の検証になります。6ページ目は、平面図と写真等になります。7ページは、親柱の腐食対策についてです。さや管を設置する方法と、防腐剤を注入して打ち込む方法の2つを検討しました。さや管を設置する工法は、右にまとめています。利点として、差し込み式であることから、柱の取り換えが容易である。一方で、穴に水が溜まりやすい欠点もあります。底面に穴をあけたとしても、経年劣化でゴミが溜まってしまう懸念があり、水が溜まりやすいことがあります。従って、親柱については、防腐剤を加圧注入したうえで土中に打ち込んで、腐食したら取り換えていくことにしたいと考えています。 次に8ページ目以降、州浜状遺構についてです。余芳から下がったところで、州浜と呼ばれているところがあります。8ページ目は絵図の比較になります。9ページ目は絵図と、過去の発掘調査の比較です。10ページ目は、昨年度の調査の結果と、さらに写真を載せています。写真が、昨年度の調査時の写真になります。11ページ目が整備案になります。前回にご意見をいただいたところです。それを総括、絵として、参考で、前回部会までの検討事項として整理しました。第12次発掘調査、去年の発掘調査で、タタキの1段目と2段目の間の層は、水生植物の水鉢の痕跡ではないかと想定されます。タタキは、飛石の抜き取り痕で、タタキ施工時からあったと想定されます。一方、礫敷は、遺物の状況から近代に構築されたものであることがわかりました。 前回の部会では、下のタタキの部分を保護するア案からウ案を提示しました。そのときのご意見として、タタキの遺構は部分的でも露出させるべきではないかと。保護盛土は、前回の案のとおりタタキではなく、土としてもいいのではないかとというご意見がありました。これらのご意見等をふまえ、タタキの1段目と2段目の一部を露出し、それ以外は覆土し、上にタタキは行わずに保護する案を提示します。この案にしたいと考えています。エ案を補足すると、前の画面をご覧ください。写真に色を塗り、どの部分がどれに当たるのかをお示ししました。下側が、タタキの1段目です。水槽の部分が、白い部分になります。タタキの2段目がずっと広がって、タタキの2段目の一部を露出し、その背後を保護盛土等します。法面を緑にしていますが、図面に合わせて緑色に描いています。この部分が芝になりますので、できれば全体が張芝等になると思います。この案を挙げさせていただきます。 1つ、飛石の痕と言われているものがあります。穴のまま展示すると水が溜まったりして、悪い影響があるのではないかと考えられます。遺構表示として、飛石を据えて、飛石と穴のまわりのところはタタキ等で保護します。ここは、飛石があったという遺構表示にしたいと考えています。 12ページをご覧ください。余芳のまわりの雨落ちの図面です。前回ま
--	--

	での議論を整理すると、今年度の全体整備検討会議で、余芳のまわりのタタキが破損しかけているので、タタキのまわりの葛石を据えるべきではないかというご意見がありました。前回の庭園部会にて、葛石として細長い自然石等を設置すればいいのではないかと、ご意見がありました。また草庵風の茶室は、もともと葛石は設置しないなど、さまざまなご意見がありました。12 ページの上に、葛石のないパターン、あるパターン、それぞれの写真を載せています。現在、未開放の状態で、タタキの角が欠けてきている状態なので、葛石の写真 4 - 4 の桂離宮のものを参考に、タタキのまわりに葛石を追加したいと考えています。
仲副座長	桂離宮のどこのことですか。葛石はどこですか。
丸山座長	桂離宮は、右下。
仲副座長	そのことですか。葛石ではない。 提案はどっちですか。 この写真のスタイルですか。
事務局	こちらの写真のスタイルです。
仲副座長	葛石ではなくて。
事務局	これは桂離宮です、この写真が段差になっています。
丸山座長	これで、わかります。右下の写真で。2 重、3 重になっています。
仲副座長	普通の石があって、雨落ちがその外ですね。
丸山座長	ここはデザインがされているから、こちらの造作とは違うけれど。石で、土留めするということですよね。
事務局	はい。
丸山座長	これは、建築の部会のほうで、どう判断されたのですか。あとで、お聞きしたいです。
仲副座長	後で。すいません、途中で。
事務局	13 ページをご覧ください。二之丸庭園の植栽、現状の樹木についてです。前回の部会において、どの樹木が伐採の対象になるのか、どういうふうに仕事を進めるのか。そういったことが不明瞭でした。今回、除伐を対象とする樹木について、地図、一覧表に整理しました。地図について、1 ページでは収まらずに、13 ページ、14 ページに記載していますが、どこの木を切るのかをお示ししています。写真は、伐採対象のものです。 現状の二之丸庭園の植栽は、成長しすぎて周辺の樹木を被圧している樹木や、石組等に影響を及ぼしているものがかなり見られます。そこで、

	左側のアからオの基準で樹木をピックアップし、右側の一覧と同じ樹木を除伐対象としました。令和7年度から令和9年度の3か年で進めていく計画です。 骨格剪定を行い、樹形を変えていきたいものは、ピンクで囲った範囲で18本を想定しています。 また、3年の間に、3年に限ったことではないですけど、日常管理としての剪定も、この範囲で続けて行っています。 説明は以上です。
丸山座長	説明してもらいましたが、皆さんの意見、ご質問をお伺いしたいと思います。ページを追っていただいてもいいですが、袖垣のあたりです。3ページですか。 これ、ヒノキのサビ丸太って書いてあるけれども、これはヒノキですか。本来はクリとか、クヌギとかではないかと思います。前回、全体整備検討会議の中で説明されましたが、私は実施設計の段階で決めた方がいいと思っています。これはヒノキではないかと思います。絵を見たら、なぐりはあるかもしれないけれども、雑木が、こういう枝折戸には合うのではないかと思います。どうですか。ほかの委員の方、その辺、検討していただきたいです。 それと、あまり細かいことを全体整備検討会議で言うのではなくて、これは実施設計の段階で、例えば決めていきたい、と。竹屋さん、専門でやっているところがあります。そこからの聞き取りもしていないので、こういうしゅろ縄で留まるのかなと言う気もします。どういう留め方をするのか、この図面には一応書いてありますが、よくわかりません。その辺りは、実施設計の段階で決めないといけないと思います。丸竹は、マダケと書いてありますが、本当にマダケでいいのか、いう気もします。 その辺りは、一応こういう案として出してもらっているけれども、実際にやるときには、柱はどうですか、という。例えばこれだったら、ここは茶庭ではないですけども、茶庭でどういうものが使われているのか。不審庵だったらどうなのか、という話まで、全体整備検討会議では細かすぎてもっていけないと思います。その辺は、実施設計の段階で詰めますとか言ってほしいです。あまり細かいところまで質問されて、質問に対する対応をきちんとしていけばいいと思います。全体整備検討会議では、決まらないです。 柱も、土に打ち込んであるけれども、根元が見える見えないは別にして、銅板を巻くのか。細かいことを言うと、そこに塩ビ管をやって、途中まで留めて、雨が降っても塩ビの管の底のほうは土を入れないとか。いろいろな工夫があります。その辺も、実施設計の段階で詰めた。ということを事務局のほうで言ってほしいです。これはこういうことですが、ここにはまだ問題があります、とか言っておいてもらいたいです。 これはコンサルのほうで、マダケとかいろいろ書いてあるけれども、本当にこれでできるのか、私は怪しんでおります。
事務局	一応専門業者が、竹材を使うという話です。
丸山座長	マダケもいろいろあって、専門業者に聞いたらいいと思います。本当に丸いのか。丸くできものがあるのですか、と。

事務局	実際にやられているのも見ているので。
丸山座長	マダケといっても、割っているのではないですか。
事務局	1本もので制作されていました。
丸山座長	ためを作ってやっているのですか。
事務局	そうです。それは、やられているのがあります。
丸山座長	それは、下資料として押さえておいてもらったらいいです。
事務局	はい。ほかの材料について、比べるところまでは、やっていないので。突き詰めるというのもあります。 この絵図しかなかったので、絵図を基に話しをしながら、手に入りやすい材料をというのは検討させてもらっています。
仲副座長	絵とか、枝折戸は、丸山先生が詳しいので、あれなんですけども。親柱も、絵図を見る限り、結構遊んでいます。定規で引いた線ではなくて、フリーハンドで描いているような、ひょっとしたら自然のものを使っているのと、頭のところを尖がらせているのと、片方はそうではないのか。織部が路地でやっているようなデザインを意識しているのかな、とかあります。基本的なことはこれでいいとして、設計の段階までもう少し揉んで、少しユニークな、個性を出す意匠でもいいのではという気がします。
丸山座長	きっちりとはしていない。遊びがある。柱でも、てっぺんを片方で切ってやったり。そういう遊びがあります。 それは、ほかの資料を集めてもらって、ここではこういうことを考えています、と言ってもらったらいいです。ヒノキでやる、そのようなあほなことではないです。もう少し遊び心というか。材でね、さっき言ったクリ、クヌギとかね。クリだったら腐りにくいのもあるし。スギ、ヒノキは使っていないと思います。 そういうのも含めて、今後実施設計の段階で詰めていきます、という言い方をしてほしいです。
仲副座長	もう一つ。施工のところまで書いてあって、打ち込みと書いてありますが、これは先を尖がらせて、カンカンやるのですか。違いますよね。穴を掘って挿すのですよね。なので、打ち込みという表現は、おかしいのではないかと思います。先をとがらせる必要があるのかもわかりません。 袖垣のところも打ち込みってあります。これは現場で施工するつもりですか。
丸山座長	現場ではできないです。竹屋さんに頼んで。この竹も、全部マダケ、マダケ、マダケでしょう。黒竹も使っていると思います。黒っぽいのは、黒竹にしてもいいし。その辺は、竹のバリエーションも考えて、お城の

	ところですから。
仲副座長	3 ページのところですね。
丸山座長	ここ、全部マダケにして、それはおもしろくないのではないかと思います。
仲副座長	ちょっと気になりますね。
丸山座長	こういう細かいところまで、あんまり書くと、マダケですか、ほかはないのですか、という質問を受けるわけです。 これは仮に、マダケでやっていますが、竹の種類については今後検討します。いくつも作るので、同じものを作ってもおもしろくないと思います。それは、柱も一緒です。
仲副座長	2 - 6 や 7 は、ちょっと青っぽいです。お正月に青竹に換えたりするので、そのような可能性もあるかもしれないです。
丸山座長	青竹も使いますよ。新しくするときとかは。
仲副座長	そのときの状態を描いているのかもしれないですね。半年もしたら黄色くなりますけどね。
丸山座長	ここの庭を魅力的にするにあたって、竹の種類の違いを変えていくのです。今、仲さんが言われたように、正月は青竹をやるでしょう。非常に新鮮なものとして。そういうこともあるから、1 回作ったら終わりではなくて、こういうバリエーションを考えて、取り換えてもいいということも考えています。季節に応じて。あるいは、祭りごとがあるのかどうかわからないが、そういう工夫はしていたと思います。 あんまり細かいことまで言い過ぎると、これに縛られてしまうから。案としては出すけれども、このとおりではありません、という言い方で。枝折戸一つとってもそうです。 野村さん何か、枝折戸について、いろいろ作られていると思いますけど。
野村オブザーバー	たすき掛けにしているのは、この写真にあるように割ったものでやっていると思います。そうでないと、絞って頂部を出しています。棒をあてているわけではありませんので。どうしても、こういう割竹をやらなければならない状況というのはあります。 ただ、丸のデザインや柱の部分は、もう少し遊びがあったのだろうとは思いました。特に一番左の 2 - 12 の場合、柱にちょっちょつと横に線が入っているのが、場合によっては皮付きのケース、皮の表情が出ているのではないかと思います。 この時代は結構そういうものを平気で、おもしろく作っている可能性が高いので。極端な例からすると、桂離宮の表門の中の中門です。アベマキの木をそのまま皮付きで使っているのもあります。そういうふうに遊ぶことが、結構あったのだろうなと思います。

	街屋で皆さんが路地を作る場合に、建具屋さんが結構活躍するので、まっすぐなものを用意して使うのは、当たり前になってしまったんでしょうし。金沢家という、多分京都の金沢先生のところだと思います。裏千家の業舩さんの露地ですね。あそこの場合でもそういう形になっているのではないかと思います。 柱の部分の表情をよく読み取って、なぐりというよりむしろ、野木の皮付きを使っている感じがします。
丸山座長	左のところなどは皮付きですね。
野村オブザーバー	そのような感じの表情ですね。点々と書いてあるところとか、こういう線は。なぐりという感じでは、この図では読み取れません。
丸山座長	なぐりというのは、建築のほうでよく使われるから。委員の先生も建築の専門だから、なぐりと言われたのかもしれませんが、なぐりではないと思います。
野村オブザーバー	猿戸という板の戸がありますが、そのときはしっかりしたものを使ったりするので、それこそ栗材を使っているケースが多いです。裏千家でもそうですし。確かそのような記憶があります。
丸山座長	いずれにしても、実施設計の段階で決めていくということで、扱ってもらいたいと思います。 次に、7 ページですか。余芳のところの袖垣です。これも埋め込む、左は外側ですか。まん中は両方穴を掘って、親柱を立てるということですね。一番右が外のほうで、建物ところは置くだけということですか。
事務局	そうです。建物側は置くだけという感じです。
丸山座長	ただ置いただけではだめで、ちょっと凹みが入って、それが数 cm でもいいですが入っていないと安定しないのではないですか。 それと外側ですが、外側は先ほどから問題になっている、これも実施設計の段階で詰めます、って言うってもらった方がいいです。実施設計に伴うときには、塩ビの管を埋めてそこに差し込むのかとか。その下部のほうは銅板で巻くのかとか。これは下までなっていますが、塩ビの管の途中で留めて、下は空洞にしておけば、雨が降って溜まったら下にいきます。碎石にするのか、水が抜ける工夫を、どこかでしておかなければいけないかもしれないです。これも、実施設計の段階で詰めます、と。 竹垣はこれでやるのか。竹垣の種類も、どうするのかも考えないといけないです。
野村オブザーバー	丁寧に仕事をする場合は、竹垣の下にも差し石を入れるのですね。
丸山座長	入れますね。
野村オブザーバー	この場合は、あってもおかしくないという気はします。

丸山座長	これ、いきなり路地に竹が刺さっていたら、あたっていたら腐ります。普通は石がずっと並んでいます。
仲副座長	タタキで埋めますよね。
丸山座長	タタキであればね。タタキでも、石が並んでいたほうがいいです。
仲副座長	タタキと、さっき先生が言われたタタキのところから連続して。
丸山座長	小石をあてて、腐りにくくするところもあるので。
仲副座長	だいぶ持ちが違いますよね。
丸山座長	この図面だと、きれいすぎて困るなと思います。 州浜は、現場でやってみないとわからないというところがあります。ここは、近代の砂利を取ったらどうだと言いましたが、文化庁からそれはだめだ、と言われたから。近代の煉瓦が混ざっている砂利がありました。あれは取ってもいいのではないかと思いました。一応遺構の保護ということで、残すと。 11 ページの右下のものは、これはこれでやってもらったらいいと思います。飛石が捉えていて、穴があるから、それに応じた石を、抜き取り痕を修復するというので。それはそれでいいかと思います。 12 ページのこれは、建造物部会は、どう言っていますか。こちらが言うべきところなのか、建造物部会で決めてもらうのかが、ちょっとわからないです。
事務局	建造物部会の先生としては、葛石を置いて、タタキが現状で欠けてきてしまうので、というようなことは聞いています。
丸山座長	ただ、あそこのタタキは丸く仕上げたでしょう。あれは、あのままでやるということで、やったのかなと、現場を見に行ったときに思いました。 あれに石を添わしていくのは、桂離宮の場合は石があって、ぼんっと水平にきています。あれを丸くしてやったら、あれはあれでいいのかと思います。麓先生がいろいろ言われたが、欠けるのは仕方がないと言ったらおかしいけれども、どうするのかというのが、庭園部会でやってしまったほうがいいのか、その辺りがよくわからないです。その辺はその後、建造物部会はどうなのですか。特に開かれていないですか。あるいは、意見聴取みたいなのはされていないですか。
事務局	葛石に、
丸山座長	葛石にしたいと、事務局のほうで言われた。
事務局	建造物部会の関係者から。
丸山座長	建造物部会の委員長はどなたでしたか。

事務局	小濱先生です。
丸山座長	小濱先生は、何か言われていましたか。その辺りは。 勝手に庭園部会のほうで決めたから、これやりますというのは、また問題があるかもしれないですから。建造物部会の意見はどうですか、と聞いてください。今言ったように。まだ聞いていないですよ。
事務局	委員の先生には個別で意見聴取をしています。
丸山座長	どういう経過ですか。
事務局	お示した案です。
丸山座長	桂離宮案でいいと言われたのですか。そうすると、タタキの形状はだいぶ変わりますよね。
事務局	変わります。
丸山座長	それも、いいと言われたのですか。 あれは、かなり丸く仕上げて、意図的なものが現場に行くと感じられました。
仲副座長	写真4-3は参考、4-4も参考か。4-4でいこうか、という提案ですか。
事務局	そうです。
仲副座長	4-3ではなくて。
事務局	4-3は、現在の余芳と同じく、今の余芳は何もしていない状況なので。写真4-1の状況です。
仲副座長	4-3は葛石がまわっていますよね。
野村オブザーバー	これは、外ですね。
仲副座長	外です。
事務局	今の話は、内側の話です。外側は葛石がまわっています。
丸山座長	1番外は、今回は瓦ですよ。
事務局	のし瓦になります。
丸山座長	これは、砂利をもう少し厚くやるということですか。
事務局	砂利は、もう少し上げてやらないといけないかと思っています。

丸山座長	砂利をもう少し追加して、何cmか上げて、タタキよりも上げたらおかしいけれども。今のタタキより少し上げたらどうか、という話です。その差がわからないので。
事務局	葛石をやらずに、ということですか。
丸山座長	前は、石をやらずに、砂利を上げたらどうかという話がありましたよね。 そうでなければ、石をずっとあててやる。そうすると、今のタタキの仕事をもう一度やり直さないといけないと思います。丸くなっているでしょう、全部。石を置いたときに、ここに隙間ができます。桂離宮は、これはないですね。水平なので。
事務局	今回は、少し端部だけやり直しせざるを得ないと思っています。
丸山座長	やり直して、そのままやる。
事務局	はい。
丸山座長	それをはっきりしてほしいです。それは、庭園部会で決めていいことなのか。建造物部会でやられているから、建造物部会でそれは決着つけてほしい、と私は思っています。 砂利は、庭園部会でもやることは最初から決まっています。バラスではなくて、化粧をね、石をやるということで、この部会では了解されていると思います。 それで建築も、外側は瓦でやることは、どっちが言い出したのですか。こちらですか。向こうですか。
事務局	外側は庭園です。のし瓦の話ですね。
丸山座長	ちょうど境目なので、その辺りは。
事務局	のし瓦があって、その内側の葛石が、現地で先生方に見てもらっているという状況です。
丸山座長	庭園部会は、どちらでもいいです。それは、建造物部会の範疇であれば、向こうにまかせたらいいと思います。こちら側からいろいろ言わなくても。修理してそのまま、緩やかなカーブが出ていて、あれもいいかなと思います。 麓先生が壊れる、壊れると言われて、そのように言うほど壊れていないとも思います。それは、どうされるのか。建造物部会の中で建築だったら、詳しいのは溝口先生ですかね。そこで決めてもらったらいいと思います。 我々がそこまで、こうしたらどうだっていうのも、いけないと思います。
野村オブザーバー	直しはどっちでも構わないですが、明らかに痕が残ります。どうして

	も色の調合はできないので、天然のものを使うわけですから。それだけは覚悟されたほうがいいのかと思います。 特に、切って、切石みたいなものでしたら、そのまま合わせることもできますが、天然の石を合わせるので、水平やら何やらそこらをやるためには、どうしてもきちんとした形にはならないので。それを承知でやられるのであれば、やられたらどうでしょうか。こちらはなるべく、そこら辺りは、今の形のほうが美しいと思いますので。今の形のほうが、侘びた佇まいという意味では、いいのではないかと思います。
丸山座長	今のものが少々欠けていてもいいかな、って気はしています。茶室でもなんでもないと、あまり凝っても仕方がないという気がします。それを我々から言うわけにはいかないなので、建造物部会で決めたいただきたいなと思います。 建造物のときで、タタキを嵩が出るように柔らかく仕上げられています。あれは、そういう意図でされていると思っていました。 それは、総合事務所から、どうされますか、と聞いてもらいたいです。こっちは、ここはお任せです、と。そのままやられるのなら、やられてもいいし。石を葛でまわすのであれば、どうかという。
事務局	建築の方に相談をします。
丸山座長	いずれにしても、どうするかは、建造物部会のほうに意見を求めて、それをやります、ということにしたほうが、収まりがいいかと思います。あんまり庭園部会のほうから、ごちゃごちゃ言うことはないと思います。 次に植栽の件です。今、私も一緒にやっています。全体の地区割が書いていないです。7年度、8年度も、全体の、名古屋城の地区割の中の1つです。これでは何の説明をしているのか、わかりません。
事務局	名勝範囲だけを今回ピックアップしたような地区割があります。
丸山座長	それだったら、名勝ではなくて、植栽関係は別途で説明してもらったほうがいいです。名勝のところは、例えば、北の園池の剪定の仕方は違いますから。 全体の中の植栽管理計画を、今やってもらっています。それを地区割によって順番に、西之丸地区から始まって、順番に年度ずつにずらしてやることで、やってもらっています。伐倒するもの、処分するもの、枝おろしするとか、いろいろなものをずっとやってもらっています。このようなのをやると、ややこしい。名勝のところは、向うはノータッチです。全体の植栽管理計画があって、名勝だけ抜いておいてもらったらいいです。そういうものがないと、これだけぽこっと出てきたらわかりません。 それだったら、全体計画があって、名勝のところはこうですよ、って言わないと。全体の地区割をやっている、ここだけ抜けているわけです。7年度、8年度書いてありますが、これは植栽管理計画の中の名勝部分ということが、わかりにくいです。全体もやっていますよ、ということが。 名勝範囲は、もっと南のほうまでいっているはずですよ。これだと、も

	のすごく中途半端です。
事務局	名勝の範囲は、非常に主となるところを取り上げています。
丸山座長	それはだめですよ。主となるところです、と言われても。 植栽管理計画を全体やっていて、今言われた、ここが名勝ですと。名勝の中で、まだ南のほうはできないわけです。北のほうの、7年度、8年度に分けて除伐する樹木を考えました、計画しました、ということではないのですか。もっと名勝は広いのに、ここだけで止まっていたらおかしいのではないですか。言っていることわかりますか。
事務局	はい。
平澤オブザーバー	南側の地図は14ページにつながっています。
丸山座長	14ページですか。ごめんなさい、南側あるわけですね。
事務局	東側が書いていないです。
丸山座長	東側がないのか。東がないですね。
平澤オブザーバー	東がないのと、西側も入っていないです。
丸山座長	西側も入っていない。東側もない。このような中途半端な計画を出されたら、また突っ込まれます。 もしやるのだったら、全体の植栽管理計画を今やってもらっていて、それは地区別にやっている計画。名勝だけであれば、名勝もどういう理屈で分けているのかわからない。抜けているところがあることを主とところだけです、って言われたら、計画自体がおかしいです。名勝の全体の中で地区を割って、7年度、8年度ということを、7年度、8年度に分けている理屈はなんですか。
事務局	あくまで予算上の話です。
丸山座長	それは予算でいいです。 例えば、今植栽管理全体をやってもらうのは、樹木の実態調査は終わっているのですか。
事務局	実態調査としてやっています。
丸山座長	図に点があって、点があるのかな。わかりません。
平澤オブザーバー	除伐対象の木は、緑色の丸で打ってあります。
丸山座長	それは、おかしいです。緑色の切るものだけあって、ほかの樹木、位置も何も書いていない。なぜ、これを選んだかということが、全体の中で位置づけないといけません。

	今やっている植栽管理計画は、実態調査をしてもらって、順番に現場に行って、そこでこれはどうするのだ、これは切ろうと。マツがかなり石垣をき損しているから切りましょう。クスノキは、こここのところの景観を壊しているから切りましょう。ということで決めていつているわけです。ここはだれが決めたのですか。 樹木を切るのだったら、この委員会の中で現場を見て、切るか切らないか、決めないといけないです。これは、だれが決めたのですか。
事務局	文化財庭園の保存技術者の方と、いろいろ相談をして決めました。
丸山座長	それは、おかしいです。相談を、事務局だけでして決めました。切りますよって。それは、我々は全然知らないのに、切っていいのかどうかもわからないです。この案を出してもらったら困ります。
事務局	この後、これでいいかは、現場で先生方に見ていただくことで、あくまでもこれが確定ということで挙げているわけではないです。先生方と一緒に現地を見に行つて、これでいいですか、というのを伺いしようと考えています。
丸山座長	全体の計画ができていない。名勝の樹木管理が、ここはいると思います。植栽管理計画でやっていない分は、そこは抜けているから。その全体の樹木の実態調査、一覧が出てきて。例えば、どういう方針で除伐するのか、ここに書いてありますが、これもよくわからないです。生育状況から2本立ちを1本立ちにする樹木。1本立ちにするのか、しないのか、誰が決めたのですか。この資料自体が、いい加減です。
仲副座長	事務局の原案なので。
丸山座長	原案はだめだと言っています。これは一部しか書いていない。全体が書いていないです。
仲副座長	全体のものって、1回作られなかったですか。
事務局	お城全体のものはあります。名勝範囲が抜けています。
仲副座長	二之丸庭園のものはないですか。
丸山座長	庭園はないです。ここは特別仕様で、剪定等をやらなければいけないから。これ以外のところは、今のところ、名古屋城全体の植栽管理計画ということです。ただし、ここはないです。
仲副座長	ここを作るわけですね。
丸山座長	今やっている。
仲副座長	名勝の範囲は、そこから外しているのですか。

丸山座長	外れています。
仲副座長	別途作ることになるのですか。
丸山座長	そうなります。
仲副座長	では、それを作ってからだけでも。
丸山座長	それからの話だと思います。
仲副座長	それだと時間がかかるので、まずは何か、被圧しているとか、危険木とか、早急にやらなければいけないものだけ先に抽出したのであれば、そういうふうに説明されたいと思います。
事務局	前書きが必要ということですね。
仲副座長	前書きが必要です。
丸山座長	それで、切る木はやはりこの部会で、順番に切る、切らない、ここは枝を落とそうとかという話がないと。これを全体の中で出されたら、困ります。植栽管理計画の全体をやっていて、名勝だけ別に細かいことやりますという話になると。抜けているところは、なぜ抜けているのかよくわかりません。
事務局	理屈はわかりますが、ここにお示しできていないのが、実情です。
丸山座長	例えば、緊急度を要するなら、早く切らなければいけない、来園者にとって危険であるものを、この全体の中で決めました。これを一度部会で確認して、切る、切らないを決めたい、というものを出示してもらった方がいいです。
事務局	すいません、説明不足でした。
丸山座長	周囲の樹木を被圧し、生育を阻害している樹木。これらが大きいかもしれない。周囲の樹木を被圧って、どういう意味ですか。どういう樹木を被圧しているのですか。クスノキとクロガネモチは。わかりません。
仲副座長	アは要因になっていて、こっちを見てか、またこっちを見ないといけないですね。
事務局	写真が後ろに載っていますので。
丸山座長	このような写真は、いい加減です。これを撮って、何がわかるのですか。写真で判断することが間違いです。
事務局	被圧というのは、例えば、今ここで書いてある図の一番左の上のところだと、クロガネモチがマツを被圧しているから除伐するということで

	す。
丸山座長	このような写真を資料に付けてほしくない。写真を撮られてもわからないです。状況が、現場が。名勝の樹木管理をやるなら、全体をまずやって、それぞれの樹木の樹種と大きさを測ってもらって。今回、どうしても予算を使い切りたいのであれば、この中で危険木を出してほしいです。 これだけあるけれども、全体の管理計画はもちろんしなければならないけれど、この中で特に危険なもの、来園者にとって危ない樹木があるという認識のもとで決めてもらう。それは、やはりメンバーで言って、切る、切らない、伐倒するのか、あるいは大枝を落とすのか、頭を飛ばすのか。そういう話をしないとイケないです。 これを出して、ここで OK できると思ったのですか。それが聞きたいです。
事務局	資料を部会でお示ししながら、この後に現場を一緒に見ていただいて、それで決めようと思っていました。
文化財保護課	名古屋城さんのほうで、どうしてこの場所をやりたいのかというと、北御庭を整備するにあたって、整備前後の権現山のあたりから全然木が切れていない状況があるので、整備の前提として切りたいということではなかったですか。
丸山座長	整備の前提で切りたいって、どういうことですか。
文化財保護課	整備をしている間に、全然剪定を入れていないので、マツなども育っているの。日常管理を全然入れられていないのを、今整備のところだけきれいになってしまって、周辺の日常管理があまりできていない部分があるので。
丸山座長	日常管理では、このような大きな木は切れないです。
文化財保護課	それが伸びきっているのだからやりたいと、現状変更のときにお聞きしたので。
丸山座長	それは違うでしょう。大きな木は、事業化しないとできないでしょう。1本何十万する話ですから。 だから緊急度で、これを選びました、と。建前上はね。それを、7、8、9年度で切りたいということだと思います。それは、少なくとも全体の名勝の範囲の中で、どうしてここを決めたか、ということです。踏査をして、目視で危ないということを事務局案で出してくれたらいいです。その後、メンバーが行って、プラスアルファ事業者、あるいは事務局でもいいけれども。それで決めていって。経費のあることだから、何本になるかわからないですが、20本になるのですか。そういう決め方をしてもらうのであればわかります。 範囲を、言い方が悪いですが、全域を対象として見ていない。これでは、わからない。見たかもしれないけど。

事務局	名勝範囲全域をということですか。
丸山座長	植栽管理計画は、名勝と名勝以外をやっている。名勝以外のところを、今順番に西之丸からずっとやっています。茶庭のところを、次にやるという話で。一辺にはできないので、西之丸地区をまず先行してやるということで、やってもらっています。ここはここで、名勝範囲全体の樹木の現況をまず把握しないといけない。把握しているのであれば、7、8、9年度のところが、この中では一番伐採しなければいけない木があって、そのリストがこれです。
平澤オブザーバー	今の名古屋市、文化財保護課のフォローも含めて、北の池のまわりの整備が進む中で見ると、管理ができていない状況が続いていたわけです。最初の意図としては、7年度にまわりをきれにしたいということだったのですよね。併せて一体になっている8年度、9年度ともっていつて、前回、現状変更の修正を出してきたときは、7、8、9年度を一括して、このような感じで、あとは技術者にお任せです、という現状変更が上がってきたので、やる内容がわからないと、それは突っ返しました。 部会長が言っているのは、二之丸全体の樹木の管理をどうするのか。特に、ここでは全然触れていないですが、北東部の並木の部分などはやる必要があるし。東側のトイレの周りもあるわけです。基本的には、ここは公開していて来園者がいるわけですから、枯死木を中心に安全管理の点で、伐倒しなければならぬ木がどれだけあるのか。遺構の保存の関係で、影響を与えているのはどれか。これが、優先度が高いわけです。 これは庭園の樹木の伐採、剪定の基本です。枯損木を切って、枯枝を除いて、そのうえで全体をこれからどうするのか。それが、被圧木を先に挙げていますけれども、順番は、枯れているもの、枯れていないが倒木の恐れがあるもの、それを除いたうえで、その先をどうするのかという順番です。全体の、修景に近い、ア、イ、ウの並びは。そうではなくて、本当は、エなどが全園にどのくらいあって、それをどうするのかということだと思います。 事務局が出してくるのは、余芳周辺の整備を今集中的に、アジア大会を一つの目標にして行っているわけですから。7年度と書いてある周辺は少なくとも整えて、余芳まわりと併せて公開をしたい、ということだと思います。ところが、今7年度と言って、前に盛土をして植栽をした権現山の周辺も、それ以来手をつけていないので、そのままになってしまっています。ある程度、そのときに植栽した樹木も、それなりに生長してきている状況で整えたい、ということだと思います。 主眼が7年度にあって、8、9年度はおまけみたいな感じになっています。部会長が言われたのは、全体を公開しているのだから、安全、点検を、言わば人間ドックみたいなかたちでしたうえで、まず伐倒する木を全部特定したほうがいいと。名勝の指定範囲全体について、それをやる。当面、7年度と書いてある部分をどう整えるのかが直近のわけですから。名勝の区域内で、代表的には倒木の恐れがある枯損木がどれだけ把握されていて、ではそれからやりましょう、っていうことであれば、わかりますが、7、8、9というのも、8年度と9年度のところには、危ない木はない前提になってしまっているけれども、それもあるのではないかと、ということもわからない、ということだと思います。

	植栽管理計画の中で、名勝の区域が一つの別の区画になっているのであれば、名勝の区域内で、さっき言った来場者の安全など、いろいろな自然災害もありますから。倒木して何か影響がありそうなものをまず特定して、それを処理したうえで全体の修景伐採、修景剪定みたいな話をどうするのかは、段階をふんでいかないとわからないと思います。 もともとの現状変更は、この7、8、9が書いてあるのを一発目に出されて、正体不明なので突っ返しました。今の議論だと、名勝の指定区域全体について、まず伐採の必要のある木をやったうえで、その状況を見て、この先どうするのか、というふうにディスカッションしないといけない。 部会長が言われているのは、そういうことだと思います。
丸山座長	これで、適当に切りますよ、って言われて、文化庁はOKは出せないですよ。論理がいきます。
平澤オブザーバー	確かに7年度、8年度、9年度の部分にも一部かかって、重たくなって、安全をおびやかす樹木もあると思うので。ただ、色の付いている範囲だけで、それをやっても、前から言っている北東部並木部分は密度があるし。東側のトイレの周辺もあります。だいたい東側のトイレのところは、あまり人が行かないようです。安全管理、余芳まわりを公開していくとなれば、東側にも人がもう少し密度濃く入ってくるわけですから。そういうものを最初に処理したうえで、併せて今7年度と言っている北池の周辺部分は、ここに余芳の絵が入っていないのも残念な感じです。余芳まわりと、ここのまわりを主には1つのタイミングを合わせて公開する区域ですから。ここはかなり近いところで整えたいということはありません。 全体の組み立てとして理屈が、ではほかのところはどうするの、ってことが整っていないということだと思います。
事務局	これから、この植栽管理計画から名勝部分が抜かれている以上、私たちは名勝部分の中の、まず観覧の、今ご意見がありました安全性というのを私たちもやっていかなければいけないと思います。まず名勝の部分の全体像を説明し、その中で一番最初にやらなければいけないこと、7、8、9のエリアに限らず、観覧の安全性ということ、今いただいたと思います。 ここのエリアにとらわれず、まず安全性を確保する切り方というのが、手入れが必要なのだと、今のご意見から痛切に感じることです。前回も同じような全体像がないと言われたと思っています。まず全体像、そこからの組立で、この7、8、9のエリアにくるならまだしも、そこもまだ欠けているということですかね。製本する形ではお示しできないとは思いますが、流れは似たような感じでご説明できるように、今日の時点では、準備させてもらおうと言わざるを得ないかと思ったところです。次回以降、そのように説明させていただきたいと思っています。 また、さすがにこういう場でまた、こうなるといけませんので、事前にご相談させていただくとありがたいと思います。
丸山座長	こういう案を突然出されても、こっちも困るわけですよ。全体はどうなっているの、全然わかりませんと。

事務局	次は、立ち会いも含めて。
丸山座長	立ち会いというか、考え方です。今、平澤さんも言われたように、このエリアの中で重要なのは、観覧者に対しての安全性です。それと石垣で、き損しているところもあります。景観的に、この木はいらない。これは名勝だから、列植はどうするのか、という話にもなってきます。そういう景観もあるし、危険木や半枯れというものもあります。 ここの修復整備というのは、全体に及ぶことなので。これは、全体ではなくて、ここのエリアだけのことしか書いていないです。これでは、困るわけです。
事務局	名勝範囲全体。
丸山座長	全体を把握していて、例えば余芳のところの緊急性、修景という意味でやるのであれば、そこのエリアを今回はやりますよ、ということです。骨格剪定の18本というのは、植えたものですよね。既存のものもあるけれども。ここだけ特別扱いするのは、理屈が立たないというか、変な感じがします。
事務局	安全面が第一ですね。ここに固執するではなくて。
丸山座長	あそこは、日常管理でやってくれた剪定があって、切り方がひどいので手を出してもらっていません。変な切り方をしていたでしょう、マツとかね。困ったので、マツは5年くらいほっておいて、元気になってから手を入れます。ここの名勝としての植栽を考えるという意味で言ったわけです。
平澤オブザーバー	骨格剪定と言っているのは、前に盛土して再現した権現山の切られたところですよ。ここだけやるのではなくて、一体となって、全体としてどうするのか、という話なので、骨格剪定自体は、全体としてやりたいです。 重要なのは、伐採しないといけない木は何か。まずは、安全性、遺構の保存など順番があります。
丸山座長	クスノキがめちゃくちゃ大きくなっているのがあります。
平澤オブザーバー	大きくは、完全に伐採する木と、かなり強めに剪定する木の取り扱いをしたうえで、全体としてバランスを見てやっていくという段階をふんでいくので。
事務局	バランスという話は、予算もありますので。そういう話で、まとめさせていただきますと思います。
丸山座長	例えば、クスノキなどは大きくなりすぎています。頭を揃えなければいけないと思うけれども。そうすると余芳まわりのところで、一度整理したいですね。余芳が再建されて、来年度ですか。余芳を少し名古屋の

	顔みたいになりたい、というところについてはやる、ということだと思います。しかしそれは、全体のことをやっている中で、ここはこういう話です、ということだと思います。
事務局	全体をやっている中で、まずは第1期でここをやりたいなど、そういう展開も見せながら、ご説明しないといけないかと思います。
丸山座長	1本ずつ理由を付けていくのではなくて、ここをどういう景観にしたいのか、ということがあって。だから2本立ちを1本立ちにする意味がどこにありますか、という話になってくるわけです。
事務局	コンセプトですね。多少書いたつもりでしたが、これでも足りないとおっしゃっていると思いますので。
平澤オブザーバー	前から言っていますが、端っこから仕上げてはいけません。今多分、目指す形に近く作れるのは、今やっている余芳周辺と北の池のまわりです。ほかのところは、まだこれから濃度を高めていくわけですが、現時点でどういうふうにしていくのか、というのはあるので、端っこから全部それで仕上げていくという考えではなくて、まず余芳と北池のまわりを整えて、公開をするように整えたいというはあると思います。 ほかのところはまだ、例えば8年度の部分は以前に赤坂山など遺構の保存の関係で切って、土のう詰めして保存してある状態です。7年度と書いてあるあたりほどには、具体的にどう仕上げていくのか議論していないわけです。8年度の南のほうや9年度のところは、近代のしつらい等のつき合わせとか、また9年度の南東の部分は、仕上がりとしては北側のようにはなりません。実際には園路など、以前の状態にしています。全体の整備の計画はさらにしていくわけです。9年度の南のほうのところは、そんなに仕上げていっていない。まったく変わっていく部分もあるので、扱いが違うと思います。 繰り返しますが、全体の話としては、まず枯損木や安全に関する樹木の取り扱いをどうするのか。基本的には伐採するのだけれども、今の時点で伐採しなくてもいいものもありますから。部会長が言われているのは、少なくとも大きく手を入れる部分については、みんなで確認をして進めるということだと思います。
丸山座長	事務局で整理してください。
事務局	お時間をいただいて、全体から順番を追って絞っていく。その中では、立会いというか、確認をしていただく。
丸山座長	例えば、余芳まわりの景観を整備していきたいと。余芳を中心とした伐採計画など、そういうものをやりますよ、と言ってくれたらいいけれども、これでは何が言いたいのかかわからないです。
事務局	全体からそこに行くように。
平澤オブザーバー	全体の話と、北池や余芳まわりの話を併走すればいいと思います。

事務局	併走で。
平澤オブザーバー	ほかのところにも、切らなければいけない木はあります。それも同時に検討しながら、7年度と青く塗ってある余芳を含めたまわりは、植栽もしていかなければいけないです。そこの話と、別に併走しても問題ないと思います。
事務局	全体の安全の話と、余芳周辺の整備の話の両方の植栽計画、植栽管理行動みたいなものをお示ししたいと思います。
平澤オブザーバー	そういう話をすると、ディスカッションとしては、また時間が、名古屋城はかかりますが、そういうまとまりはあると思います。
事務局	進め方をはっきりご提示して、いいか、悪いかをいただきながら道筋を決めていきたいと思っています。
丸山座長	名勝範囲の植栽管理計画という大きな話があって、事務局としてはどこを急がれるのか。もし余芳周辺をやりたいのだったら、こういう理由で余芳周辺をまずやりたい、と。
事務局	そこはストーリーでしっかりお示ししたいと思います。
丸山座長	そういうことが出てこない、ほかのところはどうなっているの、という話になります。
事務局	全体を見て、全体の中での順番をお示ししたいと思います。
丸山座長	切れるものは、予算があるのであれば切ったらいいと思います。そういう論理構造を作ってもらわないと、突然これ切ります、どういう理由ですかと言ったら、その理由はたいした理由ではないと思います。2本立ちを1本立ちにする樹木は、なんのことかわからないです。
事務局	エの半枯れ状態が一番危ないです。
丸山座長	そうですね。
事務局	一番危ないのは枯れているものです。
平澤オブザーバー	個別の樹木も、庭園全体も、基本的には枯死木、枯枝を取ったうえで、それは取るわけですから。取ったうえで、ではこの部分はこれで、という順番があります。基本的に伐採は、枯れている木や、枯れていなくてもこのまま置いておくと重さで根上りして倒れる、遺構をひっくり返すなどの木は、根元から切るのか、頭を落とすのか、いくつか判断のバリエーションもあります。 もう一つは、部会で確認をすると言いますが、今のこの領域だと、絶対に一辺に全部はできません。優先してやるべきは、北の池や権現山全体のまわりが、いつの時点でやるのか。というところだと思います。

丸山座長	名古屋城全体の植栽管理計画でずっとまわりました。何か勘違いしている人がいて。あのクスノキから枝が落ちますと。だからこのクスノキを切ってほしいです、と。何を言っているのだと、あなたは造園をやっていたのですか、って聞きました。枝が枯れていたら、そちらをきちんと下ろしていくのが最初であって。枝が落ちるから木を切る、切ってしまいます、という言い方をされて、カチンときて、何を勘違いしているんだ、ってだいが怒りました。
事務局	樹木の管理ではなくて、根本からなくしてしまえばいい、という言い方ですね。
丸山座長	樹木というか、植栽管理についての考え方がおかしい、と言いました。
平澤オブザーバー	高木でも中木でも、株立ちの低木でも、枯れているものをまず除くのが基本です。低木などは、枯枝を抜かずにバリカンするような街路樹でやっているものは、手入れとしては間違っています。まず枯れているものをきちんと除いて、個別の樹木の生育の環境も改善するとともに、全体のバランスの中で切らなければならない木というのは分けられます。プロセスが飛んでいるということだと思います。
事務局	わかりました。最後のやりたいことに飛び過ぎているというのは感じますので。
丸山座長	やりたいことが論理的に可能なら、それは OK ですけれども、突然何でこうなるのかわからない。先ほどから言うように、余芳周辺は、整備する緊急度があるので、中心的なエリアだけをまずは、今回は予算の関係もあるからやりたい。
事務局	一旦、事務局に持ち帰らせていただきます。
平澤オブザーバー	いずれにしても北東部の並木になっているところや、東側の通り道になっているところは、以前に、数年前に少し議論しました。
丸山座長	大学の建物が見えないようにという話など、ちょっと密度が濃いので。
平澤オブザーバー	密度が濃いので、間伐するのか、どうするのか、剪定で済むのか、という議論は何回かしました。東側の大きいトイレのところも、ほとんどあっち側に人が行く気配がなくて。それはそれでまた、安全管理上で問題があるし。公開活用の在り方とも関係もするので、トイレをどうするのかということとも関係します。
丸山座長	あれは撤去します。
平澤オブザーバー	最終的にはね。
丸山座長	気になっているのは、椿園あるでしょう。あれをどうするのか。

事務局	風信の南のところですね。
丸山座長	風信の、あの辺の当時はなかったから、植えてもらっているところを、名勝の中だからいずれは撤去しないといけないのだが、ソフトランディングしないといけないです。いきなり切ってしまったら、我々が寄付したものを名古屋市がまた、となってきたら困るから。そういうところも考えてもらわないといけないです。あれは結構面倒だと思います。
平澤オブザーバー	まずは北池のまわりで、江戸時代の庭園の風致というものを、段階的にはどういうふうに見せられるのかということによると思います。 理想的には、御城御庭絵図にある大庭園を全体として再現していくことを、今回の整備でどれだけ発信できるのか、感じてもらえるのか、というところが大事だと思います。
丸山座長	最後に、燈籠の件です。藤井先生が、兼六園で雪見燈籠を見た。あそこは全部4つ脚だったと。我々としては3つ脚ということでやっていたけれども。あれは、本当ですか、という話をされて。これも先ほどの枝折戸と一緒に、一応こういう計画を立てています。実施設計の段階で、もう一度確認をします。バックデータがほしいです。例えば、4つ脚であったり、3つ脚です。あんまり詳しくはわかりませんが、仙洞御所の雪見燈籠は、3つ脚ですね。そういうものもあるといいです。これは、事務局が、きちんと一覧を作ってもらって。4つ脚、3つ脚、今出てきている燈籠は、こういう種類があって、それはどこにあります。事務局が説明されるときに、そういうバックデータがないと、言えないです。細かいことはいいです。あればそういうデータを出せばいいと思います。
事務局	全体整備検討会議の先生には、お示しまではしていなかったですが、昨年の庭園部会の資料の中で、3本脚の雪見燈籠の事例など、
仲副座長	狐蓬庵（こほうあん）は3本脚でしたっけ。
野村オブザーバー	あれは4本脚です。
仲副座長	兼六園さんは。
野村オブザーバー	3本脚です。
丸山座長	兼六園でもいっぱいありますが、たまたま藤井先生が見たのが4つ脚だったという話です。そうではなくて、3つ脚もあるし、ほかのところでもあります。あの絵図は、野村さんにも見ていただいて、3脚だという話で落ち着きました。
野村オブザーバー	安定が一番いいのは、3脚ですから。
丸山座長	それはやはり、市が京都の専門業者のところへ行って、いろいろな燈籠を見てほしいです。そうでないと、自分の目で見たものであれば確認

	できるが、写真だけではだめです。どなたでもいいですが、もう一人くらい若手に一緒に行ってもらって、見てもらって。あそこは、今一番日本で燈籠を持っていると思います。だからといって、あそこの燈籠を買うわけではないです。見せてくれることは、見せてくれます。岡崎の石屋さんよりは京都の石屋さんに行ったほうがいいです。古いモノもあります。 こういうデータは、別にださなくてもいいわけです。言われたときに、ありますよと。言い方です。その辺を上手くやってほしいです。
事務局	誤解されている部分があるので、きちんと説明をしたいと思います。
丸山座長	ついでに竹屋の専門業者のところも寄ったらどうかと思います。竹屋さん、さっきの話で。有名なところは、だいたい決まっていますよね。そこへ行ったらわかるというか。狭いところですよ。 ほかは、いかがでしょうか。栗野さん、どうですか。
栗野構成員	なかなか議論の中に入れなくて失礼しました。いくつかあります。植栽の議論からだいぶ戻ります。今回出席して思ったのは、2 ページ、3 ページで枝折戸の検討がされています。おそらくこれは、枝折戸で断定できるものではなくて、枝折戸・庭木戸の項目として挙がるのではないかと考えています。基本的に、絵図には、すべて編竹を使っていると理解されていますけれども、おそらく色彩によっては、庭木戸で縦格子、横格子が、木材を使っている可能性もあるのと思って聞いていました。 枝折戸の位置に関しては、絵図と同様の数を用いると書いてありますが、でき上がった図面を見ると、明らかに菱目が大きい印象を受けています。絵図のとおり、そのまま踏襲するのもケースバイケースであると思ったところです。 枝折戸の位置に関しては、筋交いと編竹の区別がつかないので、実施設計で正しく検討するということですが、少なくとも図面上では筋交いと編竹の区別がつくように絵を描いてもらいたいと思っています。 次のページの袖垣です。前回の部会等で欠席をしてしまったので、あくまでも参考程度に意見を述べます。7 ページ目を見ると、今回すべて、行の建仁寺で、玉縁がないもので図面を作るとされています。6 ページなどの絵図を見ると、黒竹の鉄砲垣にも見えたりするところもあります。あくまでも参考ということだと思いますが、余芳の東側、余芳の南側、両方とも行の建仁寺でやるのか、あるいはもう一度絵図を再検討して遮蔽垣の中でも建仁寺の中でも真、行、草があって、鉄砲垣があつてと、いくつかの遮蔽垣の種類がある中で、こういう考え方でこれを選んだことを、もう少し検討する部分があれば継続してもらいたい、と思ったところです。 州浜状遺構の構造検討については、11 ページです。11 ページに州浜状遺構の断面図が示されていますが、保護盛土をするところと、遺構面を保護する、遺構を露出展示するところの1:1の勾配が、ちょっときついと、断面図を見て感じたところです。いずれにしても、張芝を施して遺構面を保護されると思いますが、1:1の勾配がきつい印象を受けました。露出展示するところに、見せる方針があるのでしょうがないのか、と言う気がします。その部分が気になったところです。 12 ページ目の余芳の雨落ちですが、基本的には今日の部会で、建造物

	部会のほうで決めるという話がありました。茅葺きのお茶室の軒内のしつらいがどのようなふうになっているのかを、例えば、
丸山座長	ここは、茶室ではないです。休憩所です。
栗野構成員	休憩所ですか。そうですか。失礼しました。 いずれにしても、雨落ちの葛石があるか、ないかといので、葛石があって、既存のタタキを一部整備すると、12 ページの葛石があるほうの断面図だと、新たにタタキを補修して、その上面に線が出てしまうので、今後の補修の頻繁な補修の要因になると思いました。
丸山座長	11 ページの 1:1 ですが、かなり厳しいけれども、今までほとんど垂直でも、鋼土と筋芝で収まっています。工法的には可能と思っています。
栗野構成員	はい、わかりました。
丸山座長	やってみないとわからないところはあります。ほかのところで収まっているので、なんとか。私は何回も言いますが、近代の土は取ったらどうだ、というのは反対されています。
栗野構成員	鋼土の施工したところは存じていますので、了解しました。
丸山座長	ほかは、いかがですか。
仲副座長	些細なことですが、11 ページのところで、タタキの 1 段目、2 段目という言葉が左側の文章の中にありますが、図のほうに、どこをタタキの 1 段目と見ているのかが、書いてあるのか、どうか。
事務局	すいません。書いていませんでした。1 段目というのが、
仲副座長	11.60 のところですね。書いておいてください、ということです。資料だけを見た人には、どこのことを言っているのかがわからないと思います。 さっき栗野さんが言われた、1:1 のところは、どうですか。ちょっと強いかな。
丸山座長	ここですか。
仲副座長	はい、そこです。こんなものですか。
丸山座長	いけないことはないと思いますよ。アンジュレーションをつけて、このようにペタットするのではなくて。
事務局	そのままだと 1:2 くらいではないかな、という気はします。
仲副座長	なりゆきで変わるところがあると思います。

事務局	法面としてはですね。
丸山座長	野村さんと相談しながら。いけますよ、ここは。
事務局	芝等を張れば、できると思っています
仲副座長	標準的に1:1なので。場所によって変わりますよね。
丸山座長	変わりますよ。それはそれでアンジュレーションついて、逆にいいのではないかと思っています。
野村オブザーバー	ついでに、抜き取り痕の痕はそのまま残すのですか。
丸山座長	石を入れます。
野村オブザーバー	入れますか。
丸山座長	入れます。
野村オブザーバー	入れて、今のあれからすると、飛石とはまったく関係のかたちでこれがありますよね。
仲副座長	そうだったかな。この痕は、飛石ですよね。
野村オブザーバー	その上のところを通るわけですよね。
仲副座長	そっちに。抜き取りのところは表示で示します。
野村オブザーバー	表示としてあえて、代わりのものを置くということですね。
丸山座長	この絵がおかしいので。抜き取り痕があるので、そこに石を収めないとおかしいですから。
事務局	その表現が、この断面図にはないので。
野村オブザーバー	飛石だったのでしょうか。
丸山座長	飛石だと思います。実は、近代のところを全部取っ払ったら、抜き取り痕みたいなのがあると、私は思っています。それは反対されたので。
野村オブザーバー	まわりに石が、かませみたいなのが入っています。あれもそのまま前に出すのですか。
丸山座長	タタキがあって、取ってもらいました。そしたら、抜き取り痕と認められると。

野村オブザーバー	そうですか。
事務局	写真だと、全部近代の石が詰まっている状態になっていますが、調査の中では半分断ち割ってしまして、半分は山砂で埋まっている中途半端な状態になっています。そのまま露出するのは、仕上がりとしておかしいということで、ここは抜き取り後の土を除いたうえで、本来あったであろう飛石を据えるかたちで考えています。上の飛石とは段差ができてしまいますけれども、そういう仕上がりにはせざるを得ないと思っています。
野村オブザーバー	飛石だとしたら、その隣の飛石がないです。そうすると、それだけまたがなければいけないっていうことは、ありえないなって。
事務局	それも、北側で飛石の抜き取り痕と思われるのが、2 か所確認されています。
野村オブザーバー	その途中のものが、これであると。
事務局	そうです。9 ページの図 3 - 5 をご覧ください。①のすぐ右斜め上に、その飛石があって、そのすぐ上にも、隠れていますが飛石の痕と思われるものがあります。
野村オブザーバー	後ろのほうはあるが、脇にはないのですね。
事務局	東と西ですよ。
野村オブザーバー	東、西が。
事務局	西側は、かく乱されていて遺構が遺っていないので確認できませんでした。
野村オブザーバー	ただ、北側はあるけれどタタキがまわりを廻っています。
事務局	そうですね。東には多分行かないと思います。西から来て北に向かっていくのではないかと思います。
野村オブザーバー	西から来ている。
事務局	はい。
野村オブザーバー	タタキはずっと廻っているのに、そこに飛石がないです。
事務局	西は、タタキが廻っていないと思います。
野村オブザーバー	どこら辺りに来ていますか、西は。
事務局	ここが壊されていて、ないです。ここら辺に本当はあってもいいと思

	います。
野村オブザーバー	そうですね。
事務局	ここと、ここら辺に1石が確認できているのと、ここに、
野村オブザーバー	そのところを明らかにしてほしいです。
事務局	ここも、タタキがこういうふうに入り込んでいるところが、割れたところにしては断面がきれいなので、おそらく意図的に抜かれたところだと思います。1、2、3でここに隠れている場合に、4つ確認できます。ここから北に行くことは、ほぼ確実だと思います。
野村オブザーバー	左右にはないのですね。
事務局	ただ、左右にはないです。こっち側とこっち側の距離的には、西から来て北に行くほうが説明しやすいなと思います。
野村オブザーバー	でも、ほかの飛石は大きくまたいでいますよね。
事務局	そうですね。
野村オブザーバー	ある意味では、飛石は飛石でしょうが、遥拝石とか、いわゆる池のほとりで佇んで、その上で眺めるというようなところで行き止まりという感じの飛石です。
事務局	ここがゴールという考えですか。
野村オブザーバー	そうです。それは、庭の洲浜の部分ではよくあることです。そういう類のものだと思います。ちょっと大きいですね。
事務局	そういう説明もいいと思います。
野村オブザーバー	それは、京都御所もそうになっています。だから、そういう類のものかもしれないです。だったら、私も納得できます。 北側の距離感だったら、飛石でステップしてずっと歩いていく。
仲副座長	どれになりますか。
野村オブザーバー	ここではないですね。
仲副座長	ないのか。
事務局	絵図には完全にそのものはないですね。
仲副座長	州浜の中に入っているのですか。

野村オブザーバー	中にあるのでしょうか。少し納得しました。
丸山座長	砂利の中にあります。
仲副座長	掘ったら見つかる。
野村オブザーバー	だったら復元する意味があると思います。わかりました。
丸山座長	抜けているので、そこは石を補うと。それは、また探さないといけません。
野村オブザーバー	わかりました。 場合によっては、飛石を法面に打って、そこに下りられるようにする。
丸山座長	それはだめです。創作だから。
野村オブザーバー	それもそうでしょうが、穴の上に置くわけですよね。
丸山座長	穴、直接です。
野村オブザーバー	そうではなくて、北側のほうはあったのですから。
丸山座長	ややこしくて、現場で確認しないとイケないかもしれません。
野村オブザーバー	いいです、それは。わかりました。
丸山座長	創作はできないので、あったであろうと思われるけれども、そこには置けません。
野村オブザーバー	でも、あったであろうではなくて、あったのですよね。これは、歴然たる証拠ですから。 だから、そこに下りていくステップがあってもいいのではないかな、って感じです。
丸山座長	それは、重々わかっていますが。
野村オブザーバー	皆さんがそのほうが理解しやすいです。
丸山座長	説明板にそういうことを書けば、それはそれでいいと思います。現状そこにはないので置くことができないというのが、史跡の整備の難しいところです。
野村オブザーバー	わかりました。
丸山座長	ほかは、特にないですか。 また、ここを整備するときには、発掘の方にも来てもらって、一緒に

	見てもらったらどうかと思います。だいぶ先になるかと思いますが。 それよりまわりの立ち上がりのタタキを、早く直さないといけないです。そっちのほうは、どうなっていますか。
事務局	立ち上がりのタタキでしょうか。
丸山座長	壊れている、倒れているなどありますよね。
事務局	昨年度、今年度において、継続的に行っているところです。
丸山座長	予定に今年度は工事に入っていますか。
事務局	今年度はまだ契約していません。今年度も引き続き、壊れたところを修理していきます。
丸山座長	来年度ですか。早いところ池が収まらなかったら、木橋も造れないし。 それと、今ある擬木の柵みたいなのも取っ払わないといけない。樹木よりも、そっちのほうが気になります。整備事業の中で、あそこが収まらないと。
事務局	石の抜き取りとかそういったところですね。
丸山座長	余芳が再現されて、池の土留めもあるし。なんでこんなに時間がかかるのか、わからないくらい時間がかかっているのです。 そうしたら、事務局へお返しします。
事務局	丸山座長、円滑な進捗をありがとうございました。
丸山座長	円滑かどうかは、わかりませんが。
事務局	最後に、オブザーバーとして参加されています皆様、途中でもご発言いただいておりますが、何かコメントがありましたら、お願いします。原田さん、よろしいでしょうか。
原田オブザーバー	特には大丈夫です。ありがとうございます。先生方、ありがとうございました。
事務局	座長にもう一度お返しして、何がOKで、何がOKではないのか、ご確認をお願いします。
丸山座長	OK というか、詳細図を書きすぎると突っ込まれるので、その辺は、こういう状況で、実際に実施設計になったときに相談をしながら、もう一度詰めた、という話をしてもらいたいの、枝折戸と、さっき建仁寺の話もできました。袖垣の話ですね。これも建仁寺、玉縁を付けるのか、付けないのかという話もあります。それはそれで検討する。構造も書いてもらっていますが、細かいことをあんまり言うので、また突っ込まれるので、枝折戸と同じように実施設計の段階で、もう少し詰めた、と話し

	てください。 州浜は、穴のところは抜き取り痕として、飛石をここに選定して整備していく。1:1 か、1:2 かわからないですけども、保護盛土のところは、今までやったように鋼土と筋芝で押さえる。 余芳の雨落ちの件は、建造物部会で検討してください、と向こうに投げたほうがいいのではないかと思います。 植栽の修復整備は、取り下げです。このままでは進まないの。もし可能であれば、今名古屋城全体の植栽管理計画をやっていると、言ってもらったらいいいと思います。ここの名勝部分については、もっと繊細な植栽管理が、マツなどは特に要ります。現在、全体を睨みながら、もし可能であれば、余芳まわりの植栽の整備を考えています。そのときには、先ほど平澤さんが言われたように半枯れや伐倒、園内の遊覧者が危険にあってもらっては困るので、そういう樹木を先行して伐倒するところもあります。名勝の中で景観的に、少し頭を飛ばしたり、植栽の中で収める必要のあるものがあるかもしれません、という書き方をしてもらって。もし、全体をやって7年度、8年度は、余芳まわりのところで、そういうものがあれば伐倒、除伐をします、ということでしょうか。写真はいいです。何を撮っているのか、わからないです。
平澤オブザーバー	ほかでも言っています。付けるのであれば、伐採する木であれば、伐採する理由がわかる写真でないとだめです。ただ単に、これを切りますと言っても、全然これは切る必要がないのではないの、という写真が付いていることが、ままあります。ほかの事例でも。特に伐採する木については、伐採しなければいけない状況がわかる写真ですね。付けるのであれば、そういう写真を。もしくは、骨格剪定するのであれば、骨格剪定しなければいけないことがわかる写真を付けしないと。ただ単に、これが対象木ですみたいなことではだめです。現状変更の書類でもそうです。
丸山座長	半枯れになっていて、枯れている状況のものや、キノコがでている状況のものなど、アップで撮影する。
事務局	中が空洞になっている写真とか、そういうのが必要だということですね。
丸山座長	これは、全然わからないです。
仲副座長	いろいろなレベルの課題が錯綜しながら、ものによっては行ったり来たりしているので。一度、次回から資料の冒頭のところに、毎回、年間スケジュールと進捗状況がわかるカレンダーを作してほしいと思います。
事務局	スケジュールですね。
丸山座長	そうですね。工程表みたいなものを。
事務局	私たち、どこに迫られているのか、わかるようにしたほうがいいとい

	うことですね。
仲副座長	例えば、植栽だったら、まだ調査で整備方針決定レベルですよ。その後、実施設計を作って、設計して、施工していく話ですよ。 余芳の周辺も、枝折戸などは構造の検討のレベルでしたよね。意匠、構造の。その先に実施設計があるわけですよ。 州浜は、基本設計を終わって、実施設計レベルの検討をしようということになっているわけですよ。
事務局	実施設計です。
仲副座長	もう実施設計なの。
事務局	すでに実施設計です。まだ足りていないというのがありますが。
仲副座長	だから、どのレベルの議論をしているのかが、しっかり示されないと。まだ複数やっているこの先、詳細詰める機会があるのか、ということです。
丸山座長	まだ基本設計で、実施設計はもっと全面的なところで、やってもらわないといけないです。
仲副座長	実施設計のつもりで、質問を聞いてこられるのに、こちらがそういうつもりでない回答をしているから、食い違うと思います。
事務局	基本設計の部分でお返しいただける感じです。
仲副座長	何を決めないといけない項目と、レベルと、この後どういう順番になっていくのかと、年度内に何をすることがわかるようにしてもらったら、より効率的に進むと思います。すいませんが、整理をして示してください。
事務局	ご案内のときに、そこを明らかにして来ていただくようにしたいと思います。
仲副座長	よろしくお願いします。
平澤オブザーバー	今、仲先生が言われたのは、全体整備検討会議で付けてもらっているものを、二之丸庭園のレベルで付けなさい、ということなので。ほかの部会も、似たようなことがあるかもしれないです。
仲副座長	全体整備検討会議と部会との関係が、よくわかっていなくて。そこでの議論がいきなり話題になっても、背景だとか、何がネックになったので、部会にきているのかの共有ができてなくて、難しい感じです。
事務局	こちらの情報提供が足りていなくて、申し訳ありませんでした。次回からしっかり提供しながら、今回何が必要かを明らかにしながら議論を

	させていただきたいと思います。 それでは、以上をもちまして、予定していた内容とさせていただきます。熱心なご議論をしていただき、多くのご意見をいただいたことに感謝いたします。以上をもちまして、本日の庭園部会を終了いたします。ありがとうございました。
--	---